

-拡大

## 乳幼児医療費助成制度が<sup>10月から</sup> 「子ども医療費助成制度」にかわります

乳幼児医療費助成制度とは、乳幼児の傷病の早期治療を促進し、子育での経済的な負担を軽減するため、医療費の自己負担額を助成する制度です。

国東市では、子育て支援策を一層充実するため、**平成22年10月から**、制度の名称を「**子ども医療費助成制度**」に改め、制度の拡充を行います。

改正後

◆「入院」医療費助成対象年齢を小中学生まで拡大します。

油干的

以止則			
対象年齢	0歳から小学校就学前 (小学校に入学する年の 3月31日まで)		
対象となる 医療費	入院·通院·歯科·調剤		
一部自己負担金	なし		



対象年齢	0歳から小学校就学前 (小学校に入学する年の 3月31日まで)	小中学生
対象となる 医療費	入院·通院·歯科·調剤	入院
一部自己負 担金	なし	なし

- ◆現在お持ちになっている「乳幼児医療費受給資格者証」(以下「受給資格者証」という。)は、 改正後も、有効期間内は使用できます。
- ◆「入院」医療費が高額の場合は、「保険証」「受給資格者証」に加えて、保険者から交付される 「高額療養費限度額適用認定証」を提示してください。
  - \*認定証の提示がない場合は、後で返納や償還払い請求の手続きが必要になることがあります。
- ◆小中学生の「子ども医療費受給資格者証」は、<u>申請により交付</u>となりますので、窓口で申請手 続きをしてください。
  - \*申請時必要なもの…印鑑・保険証(子どもの名前の入ったもの)

## お問い合わせは下記までお気軽にどうぞ!

国見総合支所 地域市民健康課 ☎0978-82-1112 武蔵保健福祉センター ☎0978-68-1184 国東保健センター ☎0978-73-2450 安岐総合支所 地域市民健康課 ☎0978-67-1114



献应名

## 市民の皆さんからいただいた、「朝食レシピ」を毎月1つ掲載していきます。皆さんのご家庭の朝食の参考にしてください。



材料名 分量 (2人分) 木綿豆腐 100g : 酒 大さじ1 生しいたけ 大さじ1/3 10g しょう油 人参 大さじ2 40a : 酢 国東カットワカメ 2g 塩・こしょう 少々 武蔵ネギ 1/4本 唐辛子 1/2~1本 固形スープの素 1個:水 300cc ごま油 小さじ1

- ① 豆腐は適当な大きさに角切りし、しいたけは石づきを除いて薄切りにする。人参は短冊切り、小ネギは小口切りにする。
  - 唐辛子は種を除いて小口切りにする。
- ② 鍋にごま油を熱し、しいたけ、人参、ネギを 炒める。
- しんなりしてきたら水、固形スープの素、唐辛子、酒、しょう油を加え、豆腐も入れて煮る。
  - ③ ②が煮立ったら酢を加え、塩・こしょうで味を整える。